

平成 29 年第 1 回町議会定例会

町長施政方針

岩 泉 町

1 はじめに

本日ここに、平成 29 年第 1 回岩泉町議会定例会が開会されるに当たり、今後の町政運営の所信の一端を申し述べたいと存じます。

昨年の 8 月 30 日、奇しくも町政施行 60 周年の節目の年に、私たちは新たな試練を与えられました。台風 10 号の襲来により、20 名の尊い命が奪われると同時に、これまで 60 年間にわたり築き上げてきた、ありとあらゆる生活基盤が、一瞬にして失われてしまったのであります。まだなお 1 名の方が行方不明となっている状況であり、改めて犠牲になられた皆様、そして、そのご遺族の方々に対しまして、衷心より哀悼の誠を捧げるとともに、被害に遭われた皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。

また、災害対応に際しましては、町民の皆様をはじめ、議員各位や地域の関係機関・団体からの絶大なるご協力を賜りましたことや、県内外から、多数のボランティアのご支援を賜りましたこと、そして、現在でも、継続的にサポートをいただいていることに対しまして、この場をお借りし、深く感謝を申し上げます。次第でございます。

東日本大震災からの復興の道筋をつけ、まさにこれからまちづくりを加速させようとする矢先のことであり、再び崖から突き落とされたような心境ではございますが、過去に幾度の災害に見舞われながらも不屈の精神で立ち上がってきた先人たちのように、必ずこの困難な状況を克服する覚悟をいま、新たにしているところでございます。

2 これまでの取り組み

さて、私は町政の舵取りを任されて以来、本町の最も優先される政策として「定住化」という基本コンセプトを常に持ちながら、道路網や情報通信基盤の整備をはじめ、第三セクターを主体とした6次産業化の推進や企業誘致、また、地域組織の強化など、様々な施策を具現化して参りました。全国の過疎地域の中でも、わが町ほどの広大な面積と急峻な地形を持つ市町村は数少ないと認識しておりますが、そのことが、特にインフラ整備においては、様々な課題を生み出す結果となっているところでございます。残念ながら、これまで整備をしてきた町道や農林道、情報通信施設などの生活基盤は、台風により壊滅的な被害を受けてしまいました。三陸北縦貫道路中野バイパスや国道340号押角峠工区など、広域にわたる基幹道路は順調に整備が進んでいるところでございます。

また、地域づくりに目を向けますと、国においては「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「地方創生」の名のもと、急速な少子高齢化への対応と人口減少に歯止めをかける施策への展開に本腰を入れ始めたところでもあります。本町においては、これまで取り組んできた様々な事業そのものが、すでに地方創生の趣旨、目的を兼ね備えているものと理解しておりますが、さらに実効性のあるものとするために、「岩泉町人口ビジョン」と併せ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、平成27年度から31年度までの5年間、中長期的な人口推移を明確にしながら、効果的な事業の選定と、明確な数値目標を見据えた事業展開を進めていく計画としているところでございます。

産業振興についてであります。私は常々、民間活力が乏しい過疎地域においては、第三セクターの活用が、産業振興さらには雇用の場の創出へ繋がる近道であると考えております。これまで厳しい局面もあり、議員各位にはご心配をおかけした時期もございましたが、昨年は、全国的にもほとんど類を見ない、三セク4社のホールディングス化の実現に至ったところでございます。

また、小本地区の復興事業につきましても、関係機関のご協力のもと、防災の要となる小本津波防災センターや小本小学校及び小本中学校の完成を見るに至ったところでございます。なお、被災した小本地区に整備予定の「小本地区資源利活用施設」につきましては、台風の影響からやむを得ず遅延しておりますが、一定の目途はついたものと認識しております。

いずれにいたしましても、台風災害からの復旧事業が急がれるところでありますが、災害に起因する人口減少等が進むことがないように、十分に配意していく必要があると考えているところでございます。

3 町政運営の基本姿勢 **(基本的な施策の方向)**

次に、まちづくりの基本的な施策の方向について申し上げます。私はまちづくりの視点の一つに「本物」という言葉をキーワードに掲げ、これまで町政運営に当たって参りました。地方の時代と言われるなかで、産業であれ、教育であれ、地域づく

りであれ、それぞれが持つ「本物」を追求していくことが、結果的に本町の持続可能な地域形成に寄与するとの思いからであります。

台風の爪痕は凄まじく、いまだにあの日のままにある光景は、東日本大震災を思い起こさせるものがありますが、これまでとは桁違いな災害の発生に伴い、今後数年間は、生活再建を始めとする復旧事業を最優先とした事業の組み立てが必要になるものと考えております。

現在は、「まちづくり総合計画」や「震災復興計画」また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」など、それぞれが連動しながら事業展開を進めているところでありますが、これまでの取り組みを踏まえつつも、また一からやり直さなければならないものも数多くあります。

耐えがたい被害により、失われたものは計り知れないものがありますが、町民の皆様との対話を重視しながら、これからまた「本物」のまちづくりを皆様と共に築き上げていきたいと考えております。

(行財政運営方針)

次に、行財政運営方針について申し上げます。

地方自治は、住民の意思に基づき、その理想に沿うように努めていくことが求められ、中でも、市町村は住民に最も近い公共サービス機関として、きめ細かで、頼りがいがある存在でなければなりません。これまで「岩泉町行政改革プラン」に基づき定員管理の適正化や再任用制度など効率的な行政運営に努め

てきたところでありますが、今回の災害に伴い、ある程度の余力ある人員体制の構築が必要だと考えており、様々な観点から、29年度にこの行政改革プランの見直しを進めていくこととしております。

また、今回の台風災害では、東日本大震災の際に講じられた国の手厚い財政支援は望めない状況ではありますが、それでも、これまで様々な機会を捉えて関係機関に現状を訴え、要望を繰り返したことにより、財源措置の見通しがついた事業もございます。今後におきましても、さらに財源確保に努めていく所存ではありますが、膨大な復旧事業の遂行に伴い、ここ数年間は単独事業の縮小も検討せざるを得ない事態も想定されます。

いずれにいたしましても、数年先の状況も見据えながら、住民サービスの低下を招くことがないよう努めて参りたいと考えております。

(予算編成方針)

次に、予算編成方針について申し上げます。

今回、上程いたします平成29年度各会計の当初予算案は、台風災害からの復旧を最優先課題と捉え、町民の皆様が復旧に向けて着実に進んでいることが実感できるよう配慮したところがございます。先に申し上げましたとおり、東日本大震災の際には、国を挙げての迅速な制度設計がなされ、復興交付金等、地方負担は、ほぼゼロに近い状況で事業実施ができたところがございますが、今回の復旧事業は、通常の制度設計を基本とした財源手当てであり、震災時と同様の措置は見込めない状況でござ

ございます。従いまして、あらゆる角度から既存事業の効果・効率性や、町民の皆様にご提供する影響等を検証したうえで復旧に要する予算を捻出したところであり、限られた財源を重点的、かつ効率的に配分した予算編成としたところでございます。

4 平成 29 年度主要施策の概要 **(台風災害復旧事業の推進)**

次に、台風災害からの復旧事業の推進について申し上げます。この度の台風災害に伴う被害は、本町にとっては東日本大震災をはるかに超える規模となったところであり、死亡者 20 名、行方不明者 1 名、建物被害は住家、非住家合わせて 1,878 棟、公共施設等では約 438 億円もの被害額に上るなど、改めてその被害の大きさに愕然としているところでございます。昨年より公共土木施設等の災害査定を順次受けながら、迅速な事業推進に向け取り組んでいるところではありますが、膨大な復旧事業の執行には、本町の職員のみでは対応が困難な状況もございます。昨年から、国や県あるいは県内外の市町村から職員を派遣いただいておりますが、今後も状況に応じて関係機関等に要請をしていきたいと考えております。また、膨大な事業の発注体制を円滑に進めるため、CM方式、これは設計検討や工程管理などの支援を外部機関から受けるものですが、そういったものの検討なども国の支援をいただきながら研究し、一刻も早い事業推進に向け、全力で取り組んで参りたいと存じます。

(まちづくり総合計画の着実な推進と台風災害復興計画の策定)

次に、台風災害に伴う平成 29 年度の主要な施策について申し上げます。

これまでも申し上げましたとおり、ここ数年間は復旧事業を最優先とした事業展開が必要であると考えておりますが、これまで進めてきた施策の方向性については変わるものではありません。まちづくり総合計画の基本目標としております「大きな樹が育ち明日が見える岩泉」を実現するため、再び種をまき、日本一の樹が育つよう着実な事業展開を進めて参ります。

今回の災害は、岩泉町全体がまさに「壊された」と認識しており、その現実を変えることはできませんが、だとするならば、この災害を新たな力に転換し、壊れたものを元に戻すだけではなく、町民の皆様と一緒にあってより良い岩泉を創っていく、そして、次の世代に引き継いでいくという気持ちが、何より重要ではないかと改めて感じております。

本年度、策定を進めております「岩泉町災害復興ビジョン」は、これからの復旧復興の道標として、その理念や方針、目標を示すとともに、新たに「岩泉らしさ」を町民の総意で創っていく羅針盤となるものであります。この復興ビジョンを基に、29 年度には「岩泉町災害復興計画」の策定を進めて参りますが、復興計画は、目標を実現していくための施策の方向や事業計画などを、町民の皆様と一緒に膝を突き合わせながら、議論を重ね策定して参りたいと考えております。

(生活の再建)

次に、生活の再建についてであります。急がれておりました応急仮設住宅の整備につきましては、昨年のうちに希望者の入居が済み、いくらかは落ち着いた生活を取り戻すことができたのではないかと感じております。しかしながら、河川改修に伴い、移転を余儀なくされる皆様や、思うように自宅の改修が進まない方もおり、今後の暮らしに不安が募る日々と存じます。河川改修につきましては、概ねの線引き案も示されたところであり、春に向けて詳細設計、測量に入る予定と伺っております。町といたしましても、移転先の確保や移転事業の導入に向けた検討、また、災害公営住宅の整備方針等を早期に確定し、生活再建への見通しが、一日でも早く立てられるよう取り組んで参ります。また、ソフト面においても、被災者お一人おひとりの精神的な不安を緩和できるよう、保健師等による見守りの強化や、要望に対するきめ細かな対応ができるよう、被災者に寄り添った対応を心掛けて参りたいと存じます。

(集落形成のあり方)

次に、集落形成のあり方についてであります。小本川、安家川の河川改修に伴い、100戸程度の住宅移転が見込まれるところであり、既存の集落単位での維持が適正かどうかの検討が必要になると考えております。また、河川改修事業の対象にならない地域でも、今回の災害に伴い、より安全な地域への居住を希望される方もいらっしゃるのではないかと存じます。このこ

とにつきましては、災害公営住宅の整備や河川改修に伴う移転事業との調整を図りながら進める必要があります、今後、地域の皆様とも十分に意見交換しながら検討して参りたいと存じますが、集落の中で、互いに協力し合いながら、自らの力で持続できる、いわゆる「自立集落」の形成を図るため、また、これから起こり得る大災害を想定し、町民の生命と財産を守るために、あるべき集落のかたちを模索して参りたいと考えております。

（防災体制の強化）

次に、防災体制の強化についてであります。東日本大震災の教訓を踏まえ、必要な対策は講じては参りましたが、道路や通信手段が寸断されたことにより、安否確認や救助活動、あるいは物資の搬送などに困難を極めたところでございます。この間、自衛隊や警察、消防など関係各位の多大なるご協力のもと、初動態勢を構築して参りましたが、特にも、情報伝達手段の確立という面では、反省すべき点は少なくないものと認識しております。本町の広大な面積の中では、一定のハード整備と同時に、「自助」と「共助」の力、すなわち自主防災組織の力が重要であると改めて感じたところであり、今後もさらに組織強化を図って参りたいと存じます。また、地域の安全を守る要となる消防団との連携を密にすることで、地域全体で防災・減災体制の構築を進めて参ります。

道路や橋などの形あるものは、いずれ取り戻すことができますが、命の損失は、どんな手段を使っても取り戻すことは叶わないわけであります。このことから、これまでの地域防災計画

の見直しを進め、命を守ることを第一義に考えた実動性の高い計画とすることで、すべての方が行動を起こし、大規模な災害が少しでも減災できる体制を構築して参りたいと考えております。

(4つの^{もり}森林づくり)

次に、まちづくり総合計画の将来像としている「4つの^{もり}森林」についてであります。平成29年度は復旧事業を最優先させながらも、地域の衰退を食い止める観点から、一定の事業実施は進めて参りたいと考えておりますが、その主な事業について申し上げたいと存じます。

まず、産業振興を柱とする「豊かな^{もり}森林」につきましては、これまで推進してきた6次産業化の主要施設が被災したことから、災害復旧事業等により、現在、改修等の準備を進めているところでありますが、岩泉乳業の工場再開については、8月頃を予定しておりますし、基幹作物であります、畑わさびの関連施設等についても整備を進め、早期の事業再開を目指しているところでございます。また、農業後継者や新規就農者支援事業などの担い手対策についても、引き続き取り組んで参りたいと存じます。

水産業につきましては、台風の影響により若干遅れてはおりますが、「小本地域資源利活用施設」の工事を進めており、震災復興の加速化を図る施設として、夏頃のオープンに向け準備を進めているところでございます。また、水産業の柱となります、

「小本さけ・ます人口ふ化場」につきましても、秋頃の復旧を目指し、鋭意取り組んでいく所存であります。

観光振興につきましては、現在、閉洞しております龍泉洞の再開を3月19日に予定しておりますが、“おもてなし”の精神に“感謝”の気持ちを加えた誘客を推進するとともに、三陸ジオパークなどの、広域観光資源を活用した振興に取り組んで参りたいと存じます。また、平成30年6月に予定されている「宮古・室蘭フェリー」の定期航路開設についても、本町への誘客が大いに期待されることから、関係機関と協力をしながら、交流人口の拡大に向け、調査研究して参りたいと考えております。

「道の駅いわいずみ」につきましては、屋外トイレの復旧が終わり、現在、本体の改修工事を進めているところであり、ゴールデンウィーク前のオープンを予定しているところでございます。

次に、保健福祉分野の「安らぎの^{もり}森林」についてであります。物事を始める際には何よりも「健康」であることが重要であり、健康で心豊かに生きがいを持って生活を送ることが、町民すべての願いであると存じます。先に述べましたとおり、この度の災害に見舞われました皆様に対しましては、しっかりと見守りや相談体制を構築して参りたいと存じます。また、ソフト面を重視した健康相談や各種検診事業など、病気を未然に防ぐ体制強化に取り組んで参ります。

高齢者福祉対策につきましては、社会福祉協議会との連携を密にしながら、さらに地域内での支援体制を充実していく考えであり、また、老朽化している大川デイサービスセンターの浴

室改修なども進め、良好な環境整備に取り組んで参りたいと存じます。

次に、道路等のインフラ整備を柱とする「美しい森林^{もり}」について申し上げます。道路網や情報通信基盤につきましては、まずは復旧事業を全力で進めて参りたいと存じますが、携帯電話の不感地帯解消として、大川の上^わ通^{どおり}地区に鉄塔施設の整備を予定しているところでございます。また、被災したテレビ共聴施設につきましても、まずは迅速な復旧を図るべく、現状復旧を進めて参りますが、将来的に、光回線を活用した、テレビやラジオの配信方法についても、研究して参りたいと考えております。

町の最重要課題としております「定住化」の取り組みとしましては、岩泉小学校の南側に、PFI事業として実施している「岩泉町子育て支援住宅」について、29年度末の完成を予定しておりますし、岩泉地区と有芸地区に、合わせて12戸の「定住促進住宅」の整備も進めており、子育て世代が、快適に生活できる環境づくりや、良質な住宅の整備に努めて参ります。また、森の越地区に宅地分譲を進めてございますが、さらに3区画の造成を行い、良好な宅地の整備を推進して参ります。なお、今後におきましても、宅地分譲地として、相応しい適地の確保に努めて参りたいと考えております。

最後に、教育の分野であります「希望の森林^{もり}」について申し上げます。まちづくりの基礎となるのは「人材」であり、教育の力は、地域社会の発展に大きく寄与するものと考えておりま

す。その意味では、子供たちを第一に考えた環境づくりが必要であり、「学校適正配置基本計画」を基に、関係者でよく話し合い、いずれ成長していく子供たちの将来を見据えた、教育環境の整備、充実に最大限努めて参りたいと存じます。また、岩泉高等学校につきましても、人材育成の要となる教育機関であることから、高校振興事業や通学費の助成などの支援を引き続き継続して参りますし、29年度は進学への補助制度を私立大学まで拡充する予定であり、より魅力ある学校とするための支援に努めていく所存であります。なお、昨年、国体を目前に変わり果てた姿となった岩泉球場につきましても、今後の災害査定を受け、29年度内の復旧を目指しているところであり、再び歓声が響き渡るグラウンドに復旧して参りたいと考えております。

以上、平成29年度における施策の概要について申し上げます。

5 むすびに

これまで60年間築き上げてきたものすべてを取り戻すことは、並大抵の覚悟ではできないと承知しておりますし、時間の経過とともに移り変わる、被災者の心境に寄り添いながら、最善の方法を見極めていくことが求められるものと思慮しております。

道路などの公共施設は、時間とお金をかければ、元の姿に戻すことはできますが、より大切なことは、そこにある町民の営み、すなわち、この町で生き抜いていくという意味であり、そ

れが無ければ「復興」は成し遂げられないと考えております。

東日本大震災の際に、「日本の底力」とか「東北の底力」という言葉が、各地で使われていたと記憶しておりますが、今回の災害で、町民の皆様が様々な場面で見せた、自分の住み続けた場所を取り戻すという思いと行動は、紛れもなく「岩泉町の底力」そのものだろうと感じ取っているところでございます。

過去において発生した幾多の災害は、その時代を生きる人間へのいわば試練として与えられ、先人たちの不断の努力により今日があります。そしてそれはこれからも間違いなく起こり得るものであることは言うまでもありませんが、我々はその自然の営みのもとに生かされていることも忘れてはなりません。

これからの復旧復興への道のりは、決して容易に成し遂げられるものではありませんが、それでも、前を見て生きる町民の皆様とともに、できる限りの英知と経験を結集して、この難題に取り組んで参る所存でございます。

そして、復旧復興のその先にある明日を見据え、本当の意味での「復興」を町民の皆様と一緒に成し遂げるために、持てる力のすべてを傾注して参る覚悟でございますので、議員各位並びに町民の皆様の、更なるお力添えを心からお願い申し上げます。私の所信とさせていただきます。